

無料講習会

雇用均等行政の重点説明会

～改正育児・介護休業法 よくある質問に回答します～

主催：（一社）三田労働基準協会[幹事]

（一社）品川・（一社）大田・渋谷・新宿労働基準協会

男性向けの新たな育児休業制度（産後パパ育休）が令和4年10月1日に施行され1年が経とうとしています。また、労働者数300人超の企業には「男女の賃金の差異」、労働者1000人超の企業には「男性の育児休業等取得状況」の公表が義務付けられています。

これらを所掌している東京労働局雇用環境・均等部のご協力をいただき、担当官が、育児・介護休業法に関するよくある質問について解説をいたします。

労務管理担当の方にご参加いただきますようご案内申し上げます。

1 日 時 2023年9月27日（水）
14時00分～15時15分

2 説明方式 オンライン開催（Zoom ウェビナーにて配信）

3 内 容

- （1）トピックス～女性活躍と男性の育児休業等推進 東京労働局雇用環境・均等部長
- （2）改正育児・介護休業法「よくある質問に回答します」東京労働局雇用環境・均等部担当官

4 定 員 200名

5 参加費 無 料

6 申込み方法等

① メールによる申込

次のメールアドレスに、講習会名、事業場名、所在地、各地区の労働基準協会会員又は非会員の表記、連絡先担当者名、電話番号、受講者名、受講者のメールアドレスを記載いただき9月20日（水）までにメールをお送りください。受付について返信します。

mitaweb@mita-roukikyo.or.jp

② FAXによる申込

裏面「申込書」により、9月20日（水）までに（一社）三田労働基準協会あて

Fax（03-3451-7692）で、お申し込みください。受付について参加者メールアドレスに返信します。

7 お問い合わせ先 （一社）三田労働基準協会

電話：03-3451-0901

Fax 03-3451-7692

URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>

受付日		整理番号	
-----	--	------	--

雇用均等行政の重点説明会 Fax 申込書

（ 実施日：2023年9月27日 14：00～ ）

申込 Fax 送付先 （一社）三田労働基準協会事務局 あて
Fax. 03-3451-7692

事業場名			
所在地			
電 話		会員・非会員の別 （○を付けて下さい）	・三田協会・品川協会 ・大田協会・渋谷協会 ・新宿協会・会員以外
申込担当者 氏 名			
参 加 者	氏 名		
	メールアドレス （必須）	（わかりやすく記入してください）	

注：① 個人情報は本講習会以外の目的に利用することはありません。

② 参加者名簿は、東京労働局雇用環境・均等部に提供いたします。雇用環境・均等部においては、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」により適切に取り扱います。

③ 参加URLは、9月25日までに参加者メールアドレスあてにお知らせします。